



北九産新中第136号  
平成30年 6月19日

一般社団法人北九州中小企業団体連合会  
会長 自見榮祐様

北九州市長 北橋健治



平成30年度北九州市中小企業対策に関する要望書について（回答）

平成29年11月21日付、29北中連第53号で要望がありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

# — 北九州市 —

## 平成30年度 中小企業対策に関する要望に対する回答

### [景気対策]

- 1 市内事業所の99%、従業員数の8割を占める中小企業は、本市経済の発展と活力の源である。市においては「北九州市中小企業振興条例」の基本理念に則り、中小企業が安心して事業が継続できるよう、金融、税制などを含めた総合的な中小企業施策の実施と予算の確保を行っていただきたい。  
また、国に対して、早急かつ的確な景気対策と税制改革を実行すべく、積極的に働きかけていただきたい。

#### 《各局回答》

市内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、地域経済の要であり、本市がめざす「競争力のある産業振興と豊かな雇用創出」の実現は、元気な中小企業の活躍なくしてはありえないと認識している。

また、「北九州市中小企業振興条例」の基本理念にのっとり、中小企業の経営改善等を促進するための施策の総合的な実施に努めることとしている。

北九州市では、急激に変化する社会経済情勢の中で、国際的な競争時代においても産業都市として持続的に発展していくため、平成28年3月に今後5年間の産業振興計画となる「北九州市新成長戦略」を改訂した。

戦略の中で、「地域企業が元気に活動しつづける環境整備」を最重点課題として捉え、地域企業のビジネス展開を推進する組織横断的な体制の整備、中小・小規模企業の競争力向上、地元製品・サービスの利活用の推進、地元企業の高度化・新製品開発支援に取り組むこととしている。

新成長戦略を改訂して3年目の今年は、総額848億円の中小企業関連予算を確保して、地元企業の支援に取り組んでいくところである。

税制改正に関しては、国の税制調査会等において議論がなされるものであり、その中で、景気の動向等を踏まえた中小企業への配慮等についても検討がなされるものと認識している。

本市としては、国が経済対策の一環として税制改正を行う場合にあっては、基礎自治体である市町村が引き続き安定的な行政サービスを提供できるよう、地方税財源の十分な確保を求める観点から、指定都市市長会等を通じて国に対する要望活動等を行っているところである。

(財政局、産業経済局)

### [地域振興対策]

- 2 市内の消費拡大に向けてクルーズ客船寄港の誘致活動を、引き続き積極的に行っていただきたい。  
一方、世界遺産（官営八幡製鐵所関連施設、戸畠祇園大山笠）などの本市の観光資源の魅力を国内外の観光客へ発信し、本市の魅力アップと消費拡大につなげるよう取り組んでいただきたい。

#### 《各局回答》

平成29年は、北九州港で33回のクルーズ船寄港があり、約10万人の乗客を受け入れた。平成30年も同程度の寄港が見込まれている。

この乗客数は、平成29年の本市への外国人観光客68万人の約15%に相当し、本市のにぎわい

づくりに大きく貢献していると考えている。今後とも、積極的にクルーズ船の誘致に取り組みたい。

クルーズ船寄港時には、地元関係団体の協力のもと、太鼓演奏や着物着付けなどのおもてなしイベントを行い、「是非また来たい港」を目指している。また、岸壁での両替所を含むインフォメーションブースを設置し、乗船客・乗組員に対して、観光情報の提供等を行っている。

邦船が寄港する際は、市内事業者及び近隣の自治体（5市11町）にも声掛けし、北九州市域の特産品等の販売を実施している。また、ひびきコンテナターミナルでは、乗組員向けに買物シャトルバスの手配を行っている。

今後とも魅力発信と消費拡大につながるよう、関係機関と連携を図りながら取り組んでいきたい。

（港湾空港局）

世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である官営八幡製鐵所関連施設（非公開）については、資産の保全を進めるとともに、世界遺産の理解促進やにぎわいの創出に向け、眺望スペースの設置やスマートフォンで見られるアプリの公開、2018年に入ってからはトイレ・駐車場の確保、VRによる案内サービスの開始など、観光資源としての付加価値向上に努めてきた。

本年度も、社会見学誘致やイベントの開催などこれまでの取り組みを継続し、関係機関と連携しながら、国内外に向け世界遺産の持つ魅力の発信に努めてまいりたい。

（企画調整局）

戸畠祇園大山笠行事がユネスコ無形文化遺産に登録されたことにより、官営八幡製鐵所関連施設と合わせ、本市は、九州では初の有形・無形の世界的な遺産を有する都市となった。このことは、国内外を問わず多くの観光客誘致に繋がるものと考えている。

既に、官営八幡製鐵所関連施設においては、構成資産内部や当時の様子を映像と音で仮想体験できるVR体験を実施しており、ホームページやパンフレットを通して情報発信を行っているところである。

また、ウェブサイト「ぐるリッチ！北九州」やFacebook、インスタグラムなどのSNSを活用し、観光施設情報をはじめとした本市の魅力を発信している。

今後も、関係各所と連携しながら、観光資源の魅せ方について検討すると共に、観光客の回遊性を高めるため、周辺の飲食店情報等も併せて広く発信し、消費拡大につなげてまいりたい。

（産業経済局）

3 「産業観光」は、ものづくりの街である本市の特徴を表した事業であり、現在行なっているTOKIO、安川電機、シャボン玉石けん等に続く、特徴ある中小企業の発掘に努め、本市の特性を活かした観光の振興を加速化させるとともに、本市のイメージアップと広報に努めていただきたい。

### 《各局回答》

「ものづくりの街」である本市の特徴を生かした観光資源の一つが「産業観光」であり、本市ではこれまで「工場・資料館見学」や「工場夜景」を活用した観光振興を推進してきた。

また、平成26年より、北九州商工会議所、北九州市観光協会（現：北九州観光コンベンション協会）の三者で「北九州産業観光センター」として、官民一体となった産業観光の窓口を開設し、産業観光専用のホームページを構築するなど、産業観光に関するサービス向上を図ってきた。

今後も、北九州産業観光センターを中心として、新規受入企業の発掘に努めるとともに、協力企業との連携や受入体制の強化を図り、本市の特性を活かした観光振興を加速化させたい。

また、ホームページやパンフレットによる広報、市内外で開催されるイベントへの出展等を通じて、より多くの方に本市の産業観光をPRし、観光誘致を図ってまいりたい。（産業経済局）

- 4 北九州空港のポテンシャルを活かした、国際線・国内線の更なる誘致、LCCや国際線誘致のための国際線ターミナル機能の充実、2020年東京オリンピック・パラリンピックによる観光客の回遊性を高めるための滑走路延伸（3,000m化）の実現、時間帯を考慮した路線の新設、福岡都心部と結ぶリムジンバスや北九州空港エアポートバスの増便、軌道系交通手段の調査着手など、利用客の利便性の向上について、福岡県と連携して推進していただきたい。

#### 《各局回答》

北九州空港では、平成28年10月以降、中国大連線、韓国釜山、仁川線の就航が相次ぎ、国際線の誘致に着実な成果を上げてきている。また、昨年北九州空港は、国土交通省から、訪日誘客支援空港に認定された。むあん ゃんやん 中でも、最高位の支援が受けられる「拡大支援型」のカテゴリーとなり、本年5月には、韓国務安、襄陽線の新たな就航や、仁川、釜山線が増便されるなど国際線の誘致に大きく弾みがついたところである。

一方、現在、国が進める福岡空港の民間委託化にあたり、「北九州空港との連携策」の実現に向け、今後、地元でも様々な方策に取り組んでいくことになるが、2,800mと2,500mの滑走路を有することとなる福岡空港と、滑走路が延長され、3,000m化された北九州空港であれば、連携策のバリエーションを飛躍的に増大させ、両空港の価値を高めることになると考えており、北九州空港の滑走路延伸の早期実現を国に対して働きかけていく。

また、福岡都心部と北九州空港を結ぶリムジンバスについては、今後も利用促進に向け、事業主体である福岡県と連携し周知・P.R.に取組み、利用者の取り込み・定着化を図っていく。

軌道系交通手段の調査着手については、航空旅客数が年間200万人を超えた時点で検討を再開することとしており、まずは既存のアクセス手段により航空旅客の増加を図っていきたい。

今後も、引き続き集客・集荷促進に取り組み、路線の安定化を図るとともに、更なる定期路線の誘致に取り組み、北九州空港の利用促進に取り組んでまいりたい。

（港湾空港局）

- 5 平成28年4月に東九州自動車道の椎田南～豊前間が開通したが、片側1車線の最高速度は時速70kmに制限されており、高速道路といえる状況はない。形だけの全線開通に拘らず費用対効果の考え方を取り入れ、北九州と大分県内までの早急な片側2車線化を、関係機関と連携し実施していただきたい。

#### 《各局回答》

東九州自動車道は、東九州地域はもとより、九州全体の産業や経済、観光や文化等の一体的な発展、地域間の交流・連携を推進するものであり、また、災害時には消防・救急活動等の速やかな対応を図るための緊急輸送路としての役割が期待されるなど、極めて重要な道路となっている。

しかし、開通区間のほとんどが暫定2車線であるため、安全な通行や事故の際の緊急対応、近い将来想定される南海トラフ巨大地震への対応などの観点から、4車線化の早期実現が必要である。さらに、高速道路ネットワークを構築するため、未開通区間にても早期の整備が必要である。

そのため、本市においても、東九州道の早期整備に向けて、毎年、国などに対して提案を行うとともに、東九州沿線の4県1市で構成する協議会においても、要望活動を継続して実施している。今後も引き続き関係機関と連携して要望していきたい。

（建設局）

## [工業振興対策]

6 関東（東京ビッグサイト）、関西（インテックス大阪）、中部（メッセナゴヤ・ポートメッセなごや）地区で開催される全国規模の展示会等への出展は、北九州市の知名度向上を図るとともに、技術力や製品力を有する市内の中小企業が域外に販路開拓を図る上で有効な手段となっている。引き続き、各地で開催される大規模展示会への出展助成を充実して実施していただきたい。

### 《各局回答》

平成30年度も引き続き、関東・中京・関西で開催される全国規模の展示会に出展し、新製品等の販路開拓を図る市内中小企業者を対象に、希望する展示会の出展小間料（1企業につき1小間、40万円を上限）を助成することとしており、本年度も昨年度と同規模の予算を確保して対応することとしている。

今後もできるだけ多くの市内中小企業の販路拡大を支援していけるよう努めてまいりたい。

(産業経済局)

7 市内の工業団地は、ものづくり産業の中核であり、地域の顔ともなっている。さらに、最近は産業観光の振興により海外を含めて来客も多く訪れているので、道路等を含めた工業団地周辺の環境整備を行なっていただきたい。

### 《各局回答》

工場景観は本市を特色づけるもので、工業団地周辺の環境整備は重要と考えている。

道路では、地域のニーズに応じた整備を進めており、舗装や側溝、照明灯などの修繕についても継続して行っている。

今後も既存の施設の適正な維持管理と、新たな施設については状況を見ながら必要な整備を行い、工場周辺の良好な環境整備に努めていきたい。

(建設局)

8 製造業における電気料金の高低は、製造コストに大きな影響を与える。良質で廉価な電力の安定供給及び地球の温暖化抑制の観点から、安全基準を満たした原発の再稼働を早急に行うよう、国や電力事業者に積極的に働きかけていただきたい。

### 《各局回答》

「第4次エネルギー基本計画」（平成26年4月閣議決定）に基づき、原子力規制委員会では新基準による原発の安全審査が進められている。既に九電管内では川内原発、玄海原発の一部が再稼動し、今後の収益改善効果が見込まれている。

国や電力事業者に対しては、今後も良質で廉価な電力の安定供給に向けて最大限の努力を図るよう引き続き求めていきたい。

(産業経済局)

## [商業振興対策]

9 スペースワールドの閉園に伴う跡地には大型商業施設が進出すると言われており、売上の減少や人手不足が市内全域の商店街等に及ぶことは容易に想像できる。市においては、早急に商店街の市場調査を実施し、その結果に基づき商店街等の意見も踏まえた新たな商店街の支援策の実施

をお願いしたい。

### 《各局回答》

スペースワールドの閉園とイオンモールの進出が発表されて以降、本市では、商店街や大型商業施設、商業団体など、様々な立場の商業者から意見聴取を重ねてきた。

その中で、明確に脅威を訴える意見がある一方、イオンの進出を前向きにとらえ、イオンに来店する客を商店街に呼び込んできたいといった意見もいただいている。

これまで本市では、増加を続けるインバウンド需要を取り込むため、韓国人観光客に向けたクーポンブックやPOPの製作、飲食店や商店街店舗を対象にしたインバウンドセミナーの開催など、外国人観光客の消費行動を高めていくための取組みを進めてきた。

平成30年度は、商店街を観光資源の一つととらえて国内外からの観光客を商店街に呼び込むため、その魅力を積極的にPRするとともに、海外で普及が進むキャッシュレス決済等、受け入れ環境の整備を進めている。

今後、施設整備計画が明らかになっていく中、地元商業者の意見をしっかりと伺いながら、市全体で国内外から集客できるよう取り組んでいきたいと考えている。

(産業経済局)

10 市では「商店街空き店舗活用事業」で商店街への新規の起業者の呼び込みを図っているが、同事業には、「1階部分」や「昼間の営業を行う店舗に限る」などの制約がある。より多くの起業者が利用できるようにこれらの制約を排除し、活用の範囲を広げていただきたい。

### 《各局回答》

「商店街空き店舗活用事業」の補助対象者の要件については、昨年12月に要件を緩和し、「1階部分」を階数不問とするなど補助対象物件の範囲も拡大したところである。

「昼間の営業」については、本事業の趣旨が商店街の昼間の活性化を目的としたものであることをご理解いただきたい。

(産業経済局)

11 プレミアム付商品券発行支援事業は、多くの商店街で取組まれ、商店街や市場、地域の活性化に直接結び付く有効な支援策であることから、県とも連携して、引き続き予算の確保・充実を図っていただきたい。

### 《各局回答》

本市では、国及び県の動向や市の財政状況を勘案し検討した結果、本年度も昨年度と同様、本市で予算を計上し、商店街等によるプレミアム付商品券の発行を継続して支援を行っていくこととした。事業内容は、以下のとおりである。

#### 【事業内容】

1. 販売総額500万円以上の場合（福岡県・本市制度を活用）

○助成対象 商店街組合、テナント会

○助成内容

① プレミアム分

福岡県の助成金額（販売総額の3%）に上乗せして販売総額の2%を助成

② 事務費

助成なし

## 2. 販売総額 500 万円未満の場合（本市の制度を活用）

○助成対象 商店街組合

○助成内容

① プレミアム分

販売総額の 5%を助成

② 事務費

50 万円を上限に助成

(産業経済局)

12 リノベーションスクールを中心とするリノベーションまちづくりは、北九州市が発祥の地であり、現在でも、多くの団体や個人が訪れているが、市ではこのリノベーションスクール事業を29年度に廃止している。市内の魚町地区以外でもリノベーションまちづくりを行う団体も増えてきたので、それらを後押しするためにもリノベーションスクールを中心とするリノベーションまちづくりに対する予算の確保と支援の拡充を図っていただきたい。

### 《各局回答》

リノベーションスクールは、「リノベーションまちづくり」の起爆剤として平成 28 年度までに延べ 12 回開催し、市内外に多くの人材を輩出するなど一定の効果を上げてきた。

最近では、このスクールの卒業生が、門司、若松、黒崎など、市内各地で活動を始めており、スクールをきっかけとした新たなまちづくりの動きが実を結び始めている。

市としても「リノベーションまちづくり推進事業」として、まちづくりに情熱を傾ける市民の活動に寄り添い、ワークショップの開催や不動産オーナーへの啓発などを行い、市内各地のリノベーションまちづくりへの展開に取り組んでいきたい。

(産業経済局)

13 市の人口は、昭和54年をピークに減少しており、この傾向は今後も続くものと思われる。定住人口の減少を補うため、域外からの顧客や観光客など交流人口を増やす必要がある。更なるインバウンド需要の喚起と地元消費を促進するための取り組みと予算の確保をしていただきたい。

### 《各局回答》

①外国人観光客の訪日意欲の高まりや、国際航空定期便の就航などを受け、本市を訪れる外国人観光客は大きく増加している。こうしたインバウンド需要をしっかりと取り込むことが、本市経済にとっても非常に重要である。

このような中、韓国人観光客に向けたクーポンブックや P.O.P の製作、飲食店や商店街店舗を対象にしたインバウンドセミナーの開催など、外国人観光客の消費行動を高めていくための取組を進めてきた。

また、国内外からの観光客や地元購買客のキャッシュレスでの消費ニーズを取り込むために、キャッシュレス決済の環境整備にも取り組んでいるところである。

②平成 29 年次に本市を訪れた外国人観光客数は、前年比 33 万 3 千人増の約 68 万 2 千人で過去最高となり、国の前年比増加率 19.3% を大きく超える 95.4% の伸びとなった。

平成 30 年は、韓国の襄陽（ヤンヤン）、務安（ムアン）への直行便や 10 月に就航する台湾への国際航空定期便により、今後、外国人観光客の更なる増加が期待される。それぞれの市場の嗜好を見定めて、戦略的かつ効果的なプロモーションや受入環境の整備を促進し、外国人観光客の確実な増加と本市での消費拡大につなげていきたい。

具体的には、フェイスブックやインスタグラムなどのSNSを活用した情報発信のほか、旅行会社へのセールスやFAM(ファム)ツアーと呼ばれる旅行会社やメディアなどを対象としたモニターツアーなどの実施などを通じて、本市の魅力をPRし、旅行商品の造成につなげたいと考えている。

(産業経済局)

14 小倉駅周辺の商店街では、飲食店の客引きの存在が目に余る状況にあり、市外からの来訪者に対する市のイメージダウンは甚だしいものがある。県の迷惑行為防止条例でも執拗な方法での付きまといなどには対処できるので、条例の適切な運用を望むとともに、客引きへの道路使用許可には各商店街関係者の同意や客引きに対する誓約書の添付を義務付けるなど、改善を図っていただきたい。

#### 《各局回答》

近年、小倉北区の魚町、京町界隈において、居酒屋やカラオケ店の従業員や専門業者による客引き行為が増加し、その一部が道路の中央に立ち、通行の妨げになる等、看過できない状況が続いている。

本市としても、これを重く受け止めて、見回りによる客引きの実態把握を続けている他、小倉北警察署においても、悪質な客引きを行っている経営者等の招致指導を行う等、指導・警告を強化している。

また、平成29年11月以降、数回に亘って、市、小倉北警察署、地元商店街の代表者等、三者による客引き対策会議（以下、「対策会議」という。）を開催し、「地域における適正なルールづくり」や「（仮称）客引き対策協議会」の設置の検討を進めている。

また、対策会議においても、道路使用許可申請時に、商店街振興組合の同意書等の添付義務を求める声が上がったことから、警察が、その可否について法令上の検討を行ってきたが、同意書等の添付を義務付けることは困難との結論に至った。

今後も、市、警察、地元商店街が連携して、客引き対策に取り組むことによって、安全・安心なまちづくりを進めてまいりたい。

(市民文化スポーツ局)

15 旧小倉ホテルの跡地については、一部を広場として整備すると聞いているが、広場の管理・運営については民間の連携などの手法も含めて検討し、合理的な方式で実施していただきたい。

#### 《各局回答》

旧小倉ホテル跡地に整備する広場の管理・運営については、本市が定める「都心集客アクションプラン」に基づく各取組と相乗効果が得られるよう、地域や経済界の意見を聞くとともに、先行事例も参考にしながら、官民連携の手法も含めて検討していきたい。

(建築都市局)

16 商店街が地域の活性化や顧客の利便性向上のために実施する「歩行者天国」などイベントで使用する道路の占用許可については、国家戦略特区を活用して規制を緩和していただきたい。

#### 《各局回答》

本市には、特区（国家戦略道路占用事業）の認定を受けた地域が7箇所ある。対象地では、道路占用許可をとる際に道路法の規制が緩和され、道路を活用したオープンカフェやマルシェなどの賑わいを創出するイベントが実施しやすくなる。

本市としても、更なる賑わいの創出、地域の活性化等のため、特区を活用した道路空間でのイベント実施においては、引き続き地域団体の支援をしていきたい。また、新規に特区を活用したイベント等の具体案があれば、道路計画課へご相談いただきたい。

なお、「歩行者天国」などのイベントについて、市の道路占用許可条件と警察の道路使用許可基準を満たすものであれば、通常の道路占用許可でイベントを実施することが可能な場合もあるため、各区役所まちづくり整備課または建設局総務部管理課へご相談いただきたい。

(建設局)

## [受注対策]

市民の安全・安心確保のために必要な社会資本整備に関する予算を確保するとともに、従業員の土木・建設技術を向上させ、中小建設業及び関連業者が夢と希望を持って働くような公共工事にするため、毎年、閣議決定されている「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」や「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を遵守し、以下の施策を継続して実施していただきたい。

17 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き、窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

### 《各局回答》

官公需適格組合を始めとする事業協同組合等については、本市の建設工事有資格業者名簿及び物品等供給契約有資格業者名簿を各部局に通知する際等の機会を捉え、その取り扱いについて各部署に周知・徹底している。

また、各事業者に対しても、官公需適格組合としての入札参加資格の申請を受け付けている旨を、申請要領により周知している。

今後も、國の方針に基づき、受注機会の増大に努めていただきたい。

(技術監理局)

18 地元中小建設業の受注機会の拡大と専門業者育成の面からも、土木・建築工事において塗装、防水など専門業者で施工できる工事については、引き続き、専門業者への分離発注に努めていただきたい。

### 《各局回答》

從来から、技術的に施工が可能なものについては、地域経済振興の観点から市内中小企業への優先発注を行うことを方針としている。

また、工事に影響を及ぼさない範囲で分離・分割発注を行っている。

具体的には、

- 建築一式工事では、建築本体、機械設備、電気設備などに分離し発注
- 道路工事などの土木工事では、可能な場合、複数に分割し発注
- 塗装、防水工事についても、可能な限り分離し発注

今後も、地域経済活性化のため、市内中小企業への優先発注及び分離発注に努めてまいりたい。

(技術監理局)

19 適正な利潤が確保できるように最低制限価格を設計価格の93%までに引き上げていただきたい。

#### 《各局回答》

本市の最低制限価格の算定方法は国の算定方法を採用しており、過去、国の算定方法の改正を踏まえて本市も改正を行ってきたところである。

直近では、国の算定方法が平成29年3月14日に改正（平成29年4月1日以降に入札公告を行う工事が対象）されたことに伴い、本市も同年6月1日以降に公告又は指名通知する工事から、算定の基礎となる直接工事費の割合を95%から97%に改める改正を実施してきたところである。

予定価格に対する最低制限価格の割合は、ご要望の93%には届いてはいないが、これまでの改正により徐々に上昇しているところである。

国及び他都市等の動向を今後も注視してまいりたい。

（技術監理局）

20 市による建設関連業等に対する「中小企業人材確保支援助成金」「建設業戦略的経営支援事業」「各種セミナー」などの支援策は、引き続き実施していただきたい。

#### 《各局回答》

公共事業は増加傾向にあるものの、材料費の高騰や人材不足などの影響を受け、引き続き厳しい経営環境にある建設業に対して、本市では平成20年度に建設業総合対策事業を立ち上げ、経営革新などの取組みを総合的に支援しており、平成30年度も引き続き、同事業を中心に中小建設業の支援を推進していくこととしている。

##### ○ 中小企業支援施策活用ガイドブック

中小企業に対して、国・県・市及び関係機関の各種支援策を紹介する施策ガイドブックを発行し、支援策の周知を図る。

##### ○ 中小建設業経営支援セミナー

新分野進出や本業強化、リフォーム事業への参入などをテーマに、中小建設業の経営を支援するためのセミナーを開催する。

##### ○ 中小企業人材確保支援助成金

中小企業団体が独自に取り組む若年者や女性等の就労促進に資する事業に必要となる経費の一部を助成する。

##### ○ ものづくり中小企業・女性職場環境改善支援助成金（平成29年度から）

中小製造業者・建設業者が行う、女性の人材確保や定着のための女性専用設備の設置を行う際に、必要な経費の一部を助成する。

##### ○ 新事業開拓支援資金「建設業特別対策枠」

新たな事業分野への進出を図る企業に対し融資を行うとともに、信用保証料の一部を市が補てんする。

（産業経済局）

21 伝票工事の限度額200万円を300万円に引き上げるよう国に積極的に働きかけるとともに、添付書類の簡素化をより一層進めていただきたい。

#### 《各局回答》

軽微な工事の限度額は、地方自治法施行令により随意契約の限度額が250万円以下とされていることを考慮して設定したものである。

本市では、増額変更をしても随意契約が可能な250万円となるように、当初の予定金額を200

万円以下としていたところであるが、積算基準の改定や消費税率の見直しにより、軽微な工事ができる1件あたりの工事量が実質的に減少していることを考慮して、平成30年4月1日以降の発注分から、予定金額を250万円以下へと引き上げた。

軽微な工事では、入札とは異なり、既に契約書、設計図書、現場代理人・主任技術者の設置・届出を不要とする等、可能な限りの簡素化を図っている。

また、限度額引上げの国に対する働きかけについては、他の自治体を含めた幅広い働きかけが必要と考えており、他都市の情報収集に努めていく。

(技術監理局)

22 現在の総合評価方式では新規事業者の参加が困難なので、「国等の契約の基本方針」に則り、少額随意契約の際には、過度に実績を求めることなく、新規事業者を見積先に含め、新規事業者の育成を図っていただきたい。

#### 《各局回答》

工事契約においては、新規中小企業者といえども施工管理能力や工程管理能力などの技術力を事前に把握する必要があるが、少額随意契約については国の方針に基づき、過度に実績を求めず、契約の内容などに応じて、新規中小企業も見積先に含めるようしている。

今後も、新規中小企業者の受注機会の増大に努めてまいりたい。

(技術監理局)

23 建設工事において、各地域での年間発注量を考慮しながら、地元業者の技術力の向上・企業の育成を図るため、一部の工事にAランクでもBランク並みの地域性を考慮した入札を行なっていただきたい。

#### 《各局回答》

公共工事の発注にあたっては、従来から、技術的に施工が可能なものについては、本市経済の振興と地元企業の育成を図るため、地元企業への優先発注に努めている。

各企業の技術力の向上のためには、入札への参加機会をできるだけ多くし、様々な施工の経験を積んでいただくことが重要であると考えている。

また、多額の公金の支出という観点からも、できるだけ多くの地元企業に参加機会を設け、利益を分配していくことが地域経済の振興にも繋がるものと考えている。

特に、技術的な難易度の高いことが多いAランク相当の工事については、より一層の各企業の技術力の向上が望まれるところであり、また、他のランクに比べて業者数が少ないため、競争性の確保、公平な参加機会の付与という観点からも、地域を分けて区分せず市内一円から参加していただけるように配慮しているので、ご理解いただきたい。

(技術監理局)

### [金融税制対策]

24 自治体の制度融資は、中小企業にとって重要な資金の調達先である。借り入れる企業としては信用保証協会の保証料を含めた額が実質負担となる。市では、貸付利率の低減や保証料の一部補てんなどを行っているが、引き続き実質的な金利負担の低減を図っていただきたい。

### 《各局回答》

信用保証協会の保証料は、通常、中小企業の経営状況等に応じて、0.45%から2.20%の料率が適用されるが、本市の中小企業融資制度では、保証料の補填を信用保証協会に行うことにより、中小企業が負担する保証料を0.27%から1.66%に低減しており、平成29年度は約1億3千万円の支援を実施した。

また、金利の低減については、これまで、景気動向や「北九州市中小企業振興条例」の施行を踏まえ、各種資金の金利引き下げを実施してきた。

平成30年度についても、「新成長戦略みらい資金」「高度化・準高度化資金」の金利引き下げを行ったところである。

なお、北九州市が「国家戦略特区」に指定されたことを契機に、北九州市と福岡県信用保証協会間で業務連携・協力に関する覚書を締結した。この覚書締結に基づく連携業務として、平成28年7月より「開業支援資金」の保証料利用者負担ゼロを引き続き実施している。

(産業経済局)

25 事業所等の合計床面積及び従業者の給与総額を課税標準とする事業所税は、固定資産税や都市計画税も徴収されるなか、中小企業に与える影響は大きい。免税点(1,000m<sup>2</sup>→3,000m<sup>2</sup>、100人→200人)を引き上げるか、若しくは中小企業には免除措置を行っていただきたい。

### 《各局回答》

事業所税は、道路、公園、上下水道、教育文化施設などの都市環境の整備及び改善のための事業に要する費用にあてるために設けられた目的税で、事務所・事業所において行われる事業にかかる税である。

本市では、道路や駐車場などの交通施設、学校その他の教育文化施設、医療施設・保育所などの福祉施設等の整備にあてている。

本市の施策を実施していくうえで大変重要な税であり、ご要望どおりに対応することはできないが、今後も皆様のお役に立てるよう事業を推進してまいりたい。

なお、国が中小企業の生産性向上を強力に後押しするため、固定資産税の特例制度を新たに創設した。

具体的には、新規設備投資への固定資産税を、最初の3年間、市町村の判断でゼロから1/2の範囲内で軽減できるもので、本市は、市内中小企業にとって最も有利な「ゼロ」に決定した。

この制度は、市内企業の新たな設備投資を喚起し生産性を押し上げることが期待されることから、この制度の活用により生産性向上に取り組む中小企業等を全力で支援してまいりたい。

(財政局、産業経済局)

26 地域経済を支える中小企業等に対して行われている法人税率の軽減(19%→15%)は、30年度末まで延長されたが、更に税率を引き下げるよう国に積極的に働きかけていただきたい。

### 《各局回答》

法人税は国税であり、本市は国に対し要望する立場にないことをご理解いただきたい。

なお、法人課税のあり方については、今後の税制改正に向けて引き続き議論がなされる予定であることから、本市としてはその動向を注視していきたい。

(財政局)

27 交際費課税の特例措置により中小企業における交際費の定額控除限度額（800万円）の適用期限は30年度まで延長されたが、政策目的の効果を上げるため、全額を交際費として経費計上できるよう国に積極的に働きかけていただきたい。

《各局回答》

法人税は国税であり、本市は国に対し要望する立場にないことをご理解いただきたい。  
なお、法人課税のあり方については、今後も引き続き検討がなされる予定であることから、本市としてもその動向を注視していきたい。

(財政局)

28 資本金や支払い給与等の企業規模を課税対象とする外形標準課税は、地域経済や雇用を支える中小企業にとっては、大変な負担増となり企業経営への影響も大きいので、中小企業への適用拡大を行わないよう国に強く働きかけていただきたい。

《各局回答》

いわゆる「外形標準課税」は法人事業税（県税）の問題であることから、本市は国に対し要望する立場にないことをご理解いただきたい。  
なお、法人課税のあり方については、今後も引き続き検討がなされる予定であることから、本市としてもその動向を注視していきたい。

(財政局)

29 団地組合の一体化を保証するため、組合員の倒産等により、団地内不動産を組合が一時取得する場合の登録免許税・不動産取得税を非課税にするよう国・県に積極的に働きかけていただきたい。

《各局回答》

登録免許税は国税であり、不動産取得税は県税であることから、本市は国に対し要望する立場にないことをご理解いただきたい。  
本市としては、国・県の動向を注視していきたい。

(財政局)

30 セーフティネット保証は中小企業を支援する重要な施策である。景気回復に伴い年々、対象業種が減少し、29年度第3四半期は161業種となっている。地域の中小企業は人件費や原材料価格の高騰の影響を受けやすく、同業種においても企業間格差が大きいので、対象業種の指定については、拡大するよう国に積極的に働きかけていただきたい。

《各局回答》

国の制度であるセーフティネット保証5号は、景気回復に伴い、近年は対象業種が減少している一方、本市融資制度の「景気対応資金」は、ほとんどの業種で利用が可能となっている。

平成29年度には、売上の減少等、経営の安定に支障が生じている市内中小企業に対し、本市の「景気対応資金」を通して貸出件数89件、貸出金額2,086,025千円の支援を行い、セーフティネット保証5号の補完的役割を果たしてきた。

今後も、セーフティネット保証5号の対象から外れる中小企業に対しては、本市の「景気対応資金」により、引き続き資金繰りを支援していきたい。

(産業経済局)

## [労働対策]

31 市内の有効求人倍率は1倍を超え売り手市場が続いている、人材確保の実態調査においても、多くの企業が人手不足や求人機関からの紹介がないなどを訴えており、市内の多くの中小企業で人材の確保に苦慮している。引き続き、中小企業に直接訪問して、経営者などの生の声を聴取する実態調査を行い、人材確保のための支援策を立案、実施していただきたい。

### 《各局回答》

市内中小企業の人材確保に関する実態や抱えている課題を把握すること、企業に対して市内の求職者の状況や市の取組等の情報提供を行い、課題解決に繋げることなどを目的として、中小企業を訪問し、ヒアリング調査を行っているところである。この調査結果は中小企業の生の声として大変重要なものと捉えている。

市内の中小企業を取り巻く環境は、景気好況による「人手不足」や、国の「働き方改革」の動きに伴う労働条件の見直し等、社会情勢により大きく影響される。

こうした状況に対応する中小企業に対し、市として人材確保や生産性向上などの支援に取り組んでいくためにも、今後も引き続き企業訪問を実施していく考えである。

(産業経済局)

32 景気が回復傾向にあるため、中小企業の人材確保はますます厳しい状況に置かれている。市では、地元中小企業への理解を深めるため、会社合同説明会、学校の就職担当職員と中小企業人事担当者との情報交換会、企業見学バスツアーの開催や「キタキュー就職ナビ」の運営など、新卒者や若年者が地元の中小企業に就職したくなるような施策を実施しているが、これらのきめ細かな実施と広報・周知を図り、地元中小企業の人材確保を支援していただきたい。

### 《各局回答》

本市では、雇用対策を引き続き市政の最重要課題と位置づけ、地元企業の人材確保対策として、

- 若者ワークプラザ北九州や高年齢者就業支援センターにおける就業支援
  - 地元中小企業等が集まる会社合同説明会による求人・求職のマッチング支援
  - 新卒採用に関する企業と高校・大学等との情報交換会の開催
  - 地元企業の魅力や新卒採用等の情報を提供するウェブサイトの運営
  - 大学生等を対象とした地元企業見学バスツアーの開催
  - 人材確保関連セミナー等による若者の採用・職場定着支援
  - 早い段階から様々な仕事や地元企業に対する理解を深めるキャリア教育イベント「北九州ゆめみらいワーク」の開催
  - 産学官連携による地元企業でのインターンシップの推進
- などを行っている。

これらに加え、平成30年度からは、

- 1~2年生という早い時期からのインターンシップを行い、市内企業とのマッチングを促進し、市内就職へつなげる取組
  - 九州・山口一円の大学や高専、工業高校等100校を訪問し、顔の見える関係を構築することで、市内事業所の訪問や企業担当者との交流会などを開催し、本市や市内企業の魅力を感じ、本市に就職してもらう機会の創出
  - 「20代・30代で初めて転職を行う層=第二新卒」と捉え、未経験者の積極採用を行う市内企業への就職促進を図る取組
- などに取り組む予定である。

また、平成 28 年度からは、市内の中小企業団体が、若年者や女性等の就労促進を目的として独自に取り組む、業界のイメージアップや職場環境の改善などを図る事業に必要な経費の一部を助成する「中小企業人材確保支援助成金」を新設したほか、製造業や建設業の現場で生き生きと働く若者の姿をHPやフェイスブックを通して紹介することで業界の魅力を伝え、若年者の人材確保につなげる「ゲンバ男子」、「ケンセツ男子・ケンセツ女子」の特設サイトを運営している。

さらに、平成 29 年度からは女性の人材確保や定着を支援するため、市内の中小製造業者・建設業者が女性専用設備（トイレ、更衣室、休憩室等）の設置など、女性が働きやすい職場環境の改善に取り組む際に、必要な経費の一部を助成する「ものづくり中小企業・女性職場環境改善支援助成金」を新設するなど、地元中小企業の人材確保を促進しているところである。

(産業経済局)

33 我が国のもつくり中小企業の優れた技術・技能は、我が国産業の国際競争力の強化に貢献するとともに、新製品・新技術開発や新たな産業を創出する基盤ともなっている。「北九州マイスター制度」、「北九州マイスター匠塾」、「匠に学ぶ技能講習会」など、市内のものづくり中小企業の技術技能、ノウハウが衰退することなく円滑に継承が図られるような人材育成の支援策を継続実施していただきたい。また、市が開催している「実学ナレッジセミナー」など人材育成支援の研修会・講習会などは継続して実施していただきたい。

### 《各局回答》

ものづくりのまちである本市にとって、技能継承は重要かつ普遍的な課題である。このため本市では、平成 13 年度から卓越した技能で本市の発展を支えてきた方々を「北九州マイスター」として認定し、技能継承活動に取り組んでいる。

具体的な取り組みとして、マイスター認定者には、市主催の「北九州マイスター匠塾」や「匠に学ぶ技能講習会」等において、自らが保有する貴重な技能を、次代を担う若者たちに継承する活動を行っていただいている。

また、平成 24 年度に発足した「北九州マイスター技能伝承俱楽部」では、依頼のあった企業や教育機関等へ北九州マイスターを派遣し、講演・技術指導などにより、技術上の課題、悩みの克服を手助けすることとし、地域企業の技術力の底上げを支援している。本市は、市内中小企業への技術指導に対して、一部補助を行うなど、技術の継承活動を支援している。

今後も技能伝承や後継者育成のための支援を効率的かつ継続して行っていきたいと考えており、中小企業の皆様には、これらの事業を積極的にご利用いただきたい。

また、経営者や経営幹部の経営力向上に役立つ「実学ナレッジセミナー」をはじめ、「事業承継セミナー」や「ものづくり人材養成講座」、中小企業大学校直方校の受講料補助など、これまでの取組みを継続し、地域経済の発展を担う中小企業の人材育成支援を推進したい。

(産業経済局)

### [環境対策]

34 「環境未来都市」や「グリーンアジア国際戦略総合特区」の指定を受け、環境にやさしい街づくりのため、究極のクリーンエネルギーとして注目されている水素社会の創造を目指して、水素エネルギー活用の動機付けや普及促進を図るとともに、特に、水素関連産業の育成を図っていただきたい。

## 《各局回答》

本市では、究極のクリーンエネルギーとして注目されている水素の活用を進めるため、水素燃料電池自動車の導入助成や公用車への率先導入による普及促進、国の事業を活用した民間との共同実証などに取り組んでおり、引き続き水素社会の創造及び水素関連産業の振興を図っていきたい。

(環境局)

35 エコアクション21認証取得は中小企業の環境対策と経営改善に大きく貢献しており、現在行なっている無料セミナーの開催や優遇策などについては、引き続き積極的な広報と更なる支援策を講じていただきたい。

## 《各局回答》

エコアクション21の取得促進のため、市内中小企業を対象に各種支援等を行っている。

具体的には、これから環境経営に取り組む事業者を対象に、制度概要や構築のポイントなど事例を交えて紹介する導入セミナーや、セミナーを受講した事業者を中心に認証・登録に向けた実践的な講座をNPO法人北九州テクノサポートが無料で開講している。

これらの支援については、市のホームページへの掲載、北九州市環境産業推進会議会員企業へのメール配信等を通じて積極的な広報を行っているところである。

また、エコアクション21取得促進のためのインセンティブとして、市内のエコアクション21取得事業者の中で、他の事業所の模範となる優良な環境経営を実践している事業者を「環境にやさしい事業所」として市から感謝状を授与し、その取組内容を市のホームページに掲載する事業を行っている。

なお、感謝状を授与された事業者には、平成25年度に創設された「新成長戦略みらい資金」(金融機関による運転・設備資金の低利融資制度)を利用することもできる。

さらに、エコアクション21の取得事業者には、

○ 省エネ設備を設置する市内の中小企業等に設置費用の一部を補助する「北九州市次世代エネルギー設備導入促進事業」において、補助事業者を決定する審査で加点評価を受けることができる。

○ 北九州市の公共工事等の入札参加資格等で加点を受けることができる。

などの優遇制度が用意されている。

今後も、引き続き市内事業者のエコアクション21の取得促進に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

(環境局)

36 「グリーンエネルギーポートひびき」事業の推進により、洋上風力発電プロジェクトが進められているが、洋上風力産業の裾野は広く、製造業のみならず、輸送業、海洋産業、セキュリティ産業など多岐の分野に渡っている。事業に対応できるような地場企業の育成や地場中小企業の事業への参画を図っていただきたい。

## 《各局回答》

本市では、平成22年度より「グリーンエネルギーポートひびき」事業を推進しており、風力発電やバイオマス発電などの再生可能エネルギー産業の集積を目指している。洋上風力発電施設の設置・運営においては、風車製造や建設工事、建設後の維持管理、更には風車部材の輸送など幅広い業務が想定されており、それぞれにおいて地元企業の参入が期待できると考えている。

平成28年度に実施した「響灘洋上風力発電施設の設置・運営事業者公募」では、洋上風力発電事業を行うことに加え、響灘地区での「風力発電関連産業の総合拠点の形成」や「地元企業の振興」

などに資する提案を求めており、選定した優先交渉者からは、地元企業の積極的活用などの提案がなされている。

提案で掲げられた内容を早期に実現するため、優先交渉者と市の間で具体的な取組を進めていくこととしており、まず、エコテクノなどの機会を活用し、地元企業向けのセミナーや勉強会などを実施することで、事業や産業について知つてもらう機会を増やしていきたいと考えている。

(港湾空港局)

## [北中連関係]

37 本連合会は、昭和29年の設立以来、62年間、北九州地域の中小企業支援と地域振興に積極的に取り組んできた。今後も北九州市が実施する各種中小企業施策に、市と連携し積極的に取り組む所存であるので、引き続き本連合会に対し委託事業の発注など特段の配慮をお願いしたい。

### 《各局回答》

貴連合会におかれでは、長きにわたって地元中小企業が抱える数多くの問題の解決に積極的に取り組まれ、中小企業の発展と本市の活性化のために多大なるご貢献をいただいている。

本市では、地域産業の振興のためには、経済活力の源泉である中小企業の果たす役割が極めて大きいという認識のもと、課題を的確に把握し、企業ニーズに沿うよう現行の施策を柔軟に見直しながら、中小企業の振興・支援に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

今後も貴連合会との連携を取りながら、北九州市を活気あふれるまちへと盛り立てていきたい。

(産業経済局)